

公印省略

事務連絡
令和3年2月2日

大牟田市介護支援専門員連絡協議会
会長 林 洋一郎 殿

大牟田市福祉課
介護保険担当課長 吉澤 恵美

介護保険法施行規則の改正に伴う
介護保険要介護認定申請書等の改正について（周知）

平素から介護保険行政につきましてご理解ご協力ありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、介護保険法施行規則が下記のとおり改正され、これに伴い従前、介護保険要介護認定等申請書の提出代行者の欄に必要とされていた押印についても令和2年12月25日をもって廃止となったところです。

つきましては、これに伴い市の介護保険要介護認定申請書等を改正し、新たな様式を下記大牟田市ホームページに掲載していますので、事業所等に周知いただきますようお願い致します。

なお、経過措置としまして、旧様式の申請書につきましては規則改正後も使用可能となっておりますので合わせてお知らせいたします。

記

1. 改正内容

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）（改正省令第96条関係）

要介護認定又は要支援認定の申請手続きを、指定居宅介護支援事業者等又は地域包括支援センターが代わって行う場合に、申請書に記名押印を求めていたところ、押印を求めないこととする。

※参考

①「押印を求める手続きの見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令」の公布等について

「介護保険最新情報 vol. 900」で検索して下さい。

②大牟田市ホームページ

「介護保険関係 認定申請書」で検索して下さい。

【担当】大牟田市福祉課介護保険担当
TEL：0944-41-2683